



平成 27 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック  
代表者名 取締役社長 八幡 欣也  
(コード番号 1960 東証第 2 部)  
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英  
(TEL. 03-3265-6181)

### 指名・報酬委員会の設置についてのお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 29 日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、取締役社長の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 設置の目的

委員長を独立役員とし、委員についても原則として独立役員から構成される指名・報酬委員会において、取締役の人事・報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性や透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

#### 2. 委員会の役割

次の事項について審議・答申します。

- (1) 取締役候補の選任および取締役の解任に関する株主総会議案
  - (2) 代表取締役、取締役社長の選定・解職
  - (3) 取締役の評価ならびに報酬
  - (4) 前各項を決議するために必要な基本方針、規則および手続き等の制定、変更、廃止
  - (5) その他、取締役の指名・報酬に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項
- なお、答申については、原則として取締役会に行います。

#### 3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役社長が原則として独立役員の中から指名し、2名以上で構成されます。

なお、本日、取締役社長より次の2名が委員に指名されました。

中尾誠男 (社外取締役)  
佐藤正臣 (社外取締役)

以 上